

平成 22 年 6 月定例会市議会市政報告

平成 22 年第 3 回釧路市議会 6 月定例会の開会にあたり、2 月定例会市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

報告の第一は、釧路市都市経営戦略会議の開催についてであります。

本会議は、釧路公立大学地域経済研究センターとの共同研究により、中長期的な視点で釧路市経営の方向と戦略を探ることを目的としております。

第 1 回会議は 5 月 7 日に釧路公立大学にて開催し、5 名の有識者メンバーのご出席をいただき、私からの問題提起に対して専門の立場から幅広くご意見をいただいたところであります。

私からの問題提起は、第 1 に「市役所を変える」として、新たな環境変化や施策要請に迅速に対応し、効果的な行政サービスを遂行していく体質への変化を目指すこと。第 2 には「釧路らしい独自の政策を展開、発信する」として、釧路の足元にある資源を活かした独自の政策づくりを目指すこと。第 3 には、「先進的な都市政策、事例を学ぶ」として、これら取組の先進事例を、実際に調査研究することを戦略視点として提案したところあります。

これに対して、有識者メンバーからは「職員の人材育成」「将来人口にあった市役所づくり」「産業政策」など、今後取り組むべき戦略的な施策について、ご意見をいただいたところあります。

今後の会議は第 1 回会議の論点を踏まえて進められますが、随時、先行して取り組むべき施策の提言をいただくこととなっておりますので、市役所での検討に反映してまいりたいと考えております。なお、最終的な本戦略会議の研究成果は、年度末に提言として取りまとめる予定となっております。

報告の第二は、平成 22 年国勢調査釧路市実施本部の設置についてであります。

国勢調査は、国内の人口、世帯の実態を明らかにし、各種行政施策の基礎を得ることを目的として行われる、国の最も重要な統計調査であり、本年 10 月 1 日を基準日として全国一斉に実施されます。

今回の国勢調査は、プライバシー保護の観点からの調査票の封入提出のほか、郵送による提出が導入されるなど、調査方法が大きく変更されております。

本市においては、調査を円滑に進めるため、5 月 24 日に松浦副市長を本部長とする実施本部を設置するとともに、釧路地区・阿寒地区・音別地区には地区本部を設け、地域における調査の実施体制を整えたところあります。

こうした全庁的な協力体制のもと、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、正確かつ効率的な調査の実施に努めてまいります。

報告の第三は、国際バルク戦略港湾の指定に向けた取組についてであります。

国土交通省成長戦略会議では、我が国港湾の「選択と集中」による国際競争力強化の一環として、本年12月に「国際バルク戦略港湾」の選定を予定しております。

この国際バルク戦略港湾は、我が国の産業や国民生活に欠かせない物資である資源・エネルギー等の国際バルク貨物について、大型船による一括大量輸送を可能とする港湾の選択と集中により、物資の安価かつ安定的な輸送を実現するための政策であります。

釧路港は、我が国における食料供給基地としての実績と高いポテンシャルを持った東北北海道を支える大量の穀物飼料原料を輸入するなど、国際バルク貨物の拠点港として重要な役割を担ってきております。

また、釧路港は国内港湾の中で最も北米に近い地理的な優位性を持っており、国際物流港湾としての更なる機能強化や物流コストの削減は、我が国の食料供給の安定に大きく寄与するものであります。

こうした優位性や必要性を強く訴えながら、本年12月に予定されている国際バルク戦略港湾の指定に向け、官民一体となり全市を挙げて、取り組んでまいります。

報告の第四は、北海道横断自動車道（浦幌～釧路間）の早期完成を目指した要望活動についてであります。

高速交通ネットワークの整備は地域にとっての重点課題であり、特に北海道横断自動車道については昨年、釧路地域高速道路整備戦略懇話会を開催するなど早期整備に向けて取り組んでまいりました。

平成23年度には夕張～占冠間の開通が予定されておりますが、いまだ釧路地域への到達の明確な時期は示されていないところであります。

高速道路は、我が国の産業経済と豊かな暮らしを支える交通の根幹となる最も重要な道路として、国がしっかりとした整備方針を示し、それに基づいた産業や地域振興政策を進めることが必要であることから、新直轄事業で整備が進められている北海道横断自動車道の本別～釧路間についても、完成年次を明確に示していただきたいと考えております。

このような観点から、これまでの早期整備の要望から、「本別～釧路間の内、整備が進んでいる浦幌～阿寒間については、部分供用を進めながら、平成26年度の開通を目指すこと」と、具体的な年次を示し要望することいたしました。

完成年次が明らかになることは、早期整備につながるものであるとともに、観光圏などの事業計画の1つの目標年次となるなど、経済産業活動に資するものと確信しているところであります。

報告の第五は、企業誘致活動についてであります。

まず、コールセンターの誘致につきましては、道内最大手クラスである株式会社アイティ・コミュニケーションズが、既に事業所ビルを取得するとともに、従業員の採用を始めており、100名体制での営業開始が6月21日に予定されております。同社の計画では、将来的に500名程度の雇用を見込んでおり、正規雇用を最優先し、専門性の高い職員の育成に力を入れる方針と聞いております。

次に、三重県四日市市に本社を置く日本総合施設株式会社が、リサイクル事業を行うため、地元から20人を採用し、布伏内工業団地において、去る5月10日に稼働を開始しております。同社は廃ケーブルを工業用の補助燃料や製品の一部として再利用し、販路も概ね確定していると伺っております。

この2社の立地については、雇用状況が依然として厳しい当地域の現状から、大いに歓迎するとともに、その成長、発展を強く期待するものであります。

また、この4月に台湾のLED製造メーカーの本社を訪問し、トップセールスを行ってまいりました。同社は、道内ホテルにLED照明器具などを納入し、積極的に営業拡大を進めている会社であり、同社のCEOから、「自然環境が素晴らしく、今後、釧路について検討させていただきたい」と、立地に好意的なお話もありましたことから、引き続き積極的に誘致活動を進めてまいります。

報告の第六は、亜細亜大学硬式野球部のスポーツ合宿についてであります。

合宿誘致の取組として、各種競技団体へのアプローチを行って参りましたところ、この度、8月5日から18日までの2週間、亜細亜大学硬式野球部約50名の合宿が決まりました。この合宿では、市民球場、附属球場及び7月下旬に竣工いたします屋内練習場において練習が行われるほか、JR北海道、専修大学との練習試合が行われることになっております。これらは全て一般に公開されるということであり、野球愛好者や野球に親しむ児童・生徒にとっては、技術の習得、向上につながる絶好の機会になると期待するものであります。

今回の合宿は、これまでの誘致活動の一つの成果であり、次年度以降も継続して実施いただけるよう支援・協力を努めるとともに、今後もさらに多くのスポーツ合宿が本市で行われるよう取り組んでまいりたいと考えております。

報告の第七は、バンクーバーオリンピック冬季大会出場選手に対する市長特別表彰及び釧路市スポーツ賞の贈呈についてであります。

去る5月17日、釧路スケート連盟主催により開催されました「バンクーバーオリンピック 岡崎朋美選手・出島茂幸選手を讃える会」の開催に合わせ、岡崎、出島の両選手に市長特別表彰を贈呈したところであります。

岡崎選手は、日本選手団の旗手を務め、日本の女子選手では最多となる冬季オリンピック 5 回連続出場を果たされ、出島選手は、男子チームパシュートにおいて、日本チームの一員として 8 位に入賞されております。

当日は、小・中・高校のスケート選手をはじめ、スケート関係者、両選手の出身高校関係者など約 200 名が集う中での贈呈となりました。併せて、出島選手には、教育委員会から釧路市スポーツ賞が贈呈されたところであります。

報告の第八は、平成 21 年度各会計の決算状況についてであります。

まず、一般会計につきましては、歳入総額約 1,032 億 2,200 万円、歳出総額約 1,031 億 8,600 万円となり、形式収支は約 3,600 万円の黒字となる見込みであります。

その主な要因は、歳入で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業費など約 31 億 3,900 万円が予算繰越しとなったほか、市税、各種交付金、財産収入など合わせて約 32 億 9,900 万円の歳入不足となっておりますが、歳出におきましては約 31 億 7,100 万円の繰越明許費のほか、工事契約差金や経費の節減などにより合わせて約 33 億 300 万円の執行残となったものです。

形式収支の約 3,600 万円から平成 22 年度への繰越明許費に充当する一般財源等約 3,200 万円を除いた実質収支は、約 400 万円となっておりますが、これは繰上充用を回避するため、当初予算に計上しておりました国民健康保険支払準備基金への償還金 5,000 万円を繰り延べするという緊急避難措置によるものであり、実質的には歳入が不足している状況にあります。

これまで収支の調整に活用してまいりました減債基金も底をつくうえ、土地開発公社、振興公社の解散・清算に伴う第三セクター等改革推進債の発行など、今後における財政運営は、益々厳しさを増すことから、この 4 月に新たに組織を立ち上げました、財政健全化推進室を中心に、全庁が一丸となり収支改善に向け、抜本的な取り組みを行なっていかなければならないと考えております。

特別会計につきましては、国民健康保険会計で、保険給付費が予算を下回ったことなどから、約 3 億 5,600 万円の剰余金が生じ、支払準備基金に積立てをいたしました。

老人保健会計では、支払基金交付金及び国庫負担金等の超過受納により、約 3,300 万円の剰余金が生じたことから、返還金の補正財源として翌年度に繰越すことといたしました。

介護保険会計の保険事業勘定では、国及び道負担金の超過受納などから、約 9,400 万円の剰余金が生じたところであり、返還金の補正財源約 9,000 万円を含め、介護給付費準備基金に積立てをいたしました。

駐車場事業会計では、使用料収入におきまして減収となったことから、駐車

場整備基金からの繰入れにより収支を整えております。

国民健康保険音別診療所会計ほか、他の特別会計につきましては、概ね収支均衡する見込みとなっております。

報告の第九は、建設工事の発注状況についてであります。

平成 21 年度における建設事業契約額は、約 100 億円となりました。このうち、地元企業への発注額は約 87 億 6 千万円、発注率は約 87.4%であります。

本年度の建設事業の発注予定額は約 84 億 7 千万円ですが、5 月末現在の契約額の総額は約 18 億 2 千万円となっており、発注予定額に対する執行率は約 22.7%であります。

建設事業は、地域経済への波及効果が大きいことから、今後とも早期発注に努めてまいります。

以上で、市政報告を終わります。